

高鍋町告示第46号

令和4年第3回高鍋町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年9月26日

高鍋町長 黒木 敏之

1 期 日 令和4年9月30日（金）

2 場 所 高鍋町議会議場

○開会日に応招した議員

田中 義基君	永友 良和君
八代 輝幸君	松岡 信博君
青木 善明君	黒木 博行君
黒木 正建君	古川 誠君
中村 末子君	春成 勇君
日高 正則君	杉尾 浩一君
後藤 正弘君	緒方 直樹君

○応招しなかった議員

令和4年 第3回(臨時)高鍋町議会会議録(第1日)

令和4年9月30日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和4年9月30日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 同意第2号 監査委員の選任について
日程第4 議案第53号 令和4年度高鍋町一般会計補正予算(第5号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 同意第2号 監査委員の選任について
日程第4 議案第53号 令和4年度高鍋町一般会計補正予算(第5号)
-

出席議員(14名)

1番 田中 義基君	2番 永友 良和君
3番 八代 輝幸君	5番 松岡 信博君
6番 青木 善明君	7番 黒木 博行君
8番 黒木 正建君	10番 古川 誠君
11番 中村 末子君	12番 春成 勇君
13番 日高 正則君	14番 杉尾 浩一君
15番 後藤 正弘君	16番 緒方 直樹君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 井戸川 隆君
議事調査係長 橋本 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君 教育長 …………… 島埜内 遵君

総務課長兼選挙管理委員会事務局長	野中 康弘君
財政経営課長	飯干 雄司君
建設管理課長	吉田 聖彦君
農業政策課長	濱本 明俊君
農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	日高 茂利君
会計管理者兼会計課長	鳥井 和昭君
町民生活課長	鳥取 和弘君
健康保険課長	山下 美穂君
福祉課長	杉田 将也君
税務課長	宮越 信義君
上下水道課長	渡部 忠士君
教育総務課長	横山 英二君
社会教育課長	岩佐 康司君

午前10時00分開会

○議長（緒方 直樹） おはようございます。只今から、令和4年第3回高鍋町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、青木善明議員。

○議会運営委員会委員長（青木 善明君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

令和4年第3回臨時議会の招集に伴いまして、9月27日午前10時より第3会議室におきまして、議会運営委員1名欠席、ほか全員出席、議長、副議長はオブザーバーとして出席、執行部より総務課長、財政経営課長の2名が出席、議会事務局からは2名が出席し、議会運営委員会を開催いたしました。

本日の臨時議会に付議されました案件は、同意第2号監査委員の選任について、議案第53号令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）の計2件でございます。

それぞれの案件につきまして執行部より説明を受け、意見を求めましたが特になく、その後、議会事務局長より議事日程についての説明があり、会期につきましては、本日1日限りとすることで委員全員の意見の一致を見ましたので御報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（緒方 直樹） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、11番、中村末子議員、12番、春成勇議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（緒方 直樹） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、別記のとおり本日9月30日の1日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月30日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 同意第2号

○議長（緒方 直樹） 日程第3、同意第2号監査委員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おはようございます。同意第2号監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

現委員の森弘道氏から、令和4年9月30日をもって同委員を退職したい旨の願いが提出され、これを承認することといたしました。

つきましては、新たに三輪見敏氏を同委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。

このことにつきまして、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（緒方 直樹） 続いて、略歴の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。それでは略歴を御説明いたします。

氏名、三輪見敏。

生年月日、昭和31年2月2日生まれ、66歳。

現住所、宮崎市老松2丁目2の8グリーンヒル宮崎駅前1202。

最終学歴、昭和53年3月、福岡大学経済学部経済学科卒業。

職歴等、昭和53年4月、高鍋信用金庫入庫。平成22年4月、同上総合企画部部長。平成24年4月、同上総務部人事研修グループ部長。平成24年7月、同上人事部部長。平成26年6月、同上退職。平成26年6月、同上常勤理事。平成29年6月、同上常務理事。令和2年6月、同上専務理事。令和4年6月、同上退任で、現在に至っておられます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 以上で、説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

これから同意第2号を起立によって採決します。本件は同意することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方 直樹） 起立全員と認めます。したがって、同意第2号監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時07分休憩

.....
午前10時08分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

日程第4. 議案第53号

○議長（緒方 直樹） 日程第4、議案第53号令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議案第53号令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は歳入歳出それぞれ5,151万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ102億3,938万4,000円とするものでございます。

補正の主なものは、9月17日から19日にかけて宮崎県に接近した台風14号により受けた災害復旧に要する費用及び新型コロナウイルスワクチンの接種期間が令和5年3月まで延長となったことに伴い、ワクチン接種に要する費用を増額するものでございます。

財源といたしましては、国庫支出金、繰入金及び諸収入でございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（緒方 直樹） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。議案第53号令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）について詳細説明を申し上げます。

今回の補正は、9月17日から19日にかけて接近した台風第14号による被害に対応するための費用を計上するもの。また、9月30日までとされていた新型コロナウイルスワクチン接種の期間が令和5年3月31日まで延長されたことにより、ワクチン接種を実施するための費用を計上するものでございます。

台風第14号につきましては、高鍋町で最大瞬間風速28.4メートルを記録するなど、18日から19日にかけて強い風が吹き、倒木、屋根の破損などの被害が発生したものでございます。被害を受けた箇所は50か所以上に及び台風被害関連の予算要求額は、2,423万8,000円でございます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種が今年度末まで延長されたことに伴うワクチン接種関連費用の増額は、2,727万8,000円でございます。

詳細説明は以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 以上で、説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） すみません。10番。今回、何件か災害復旧のための予算計上

がありますが、その財源は財政調整基金繰入金からだと思いますが、これらの事業は国の災害復旧事業の補助対象にはならないのでしょうか。また、今回の予算については、交付税措置などはあるのでしょうか。よろしくお願ひします。

もし、今回の事業が補助対象にならないのであれば、対象になるならぬの基準を教えてください。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。お答えいたします。

まず、災害復旧事業の財源につきましては、議員のお見込みのとおり財政調整基金を充てておりますが、補助対象になるかどうかなど県と協議を進めてまいりたいと考えております。

災害が国庫補助の対象となるかならぬか、基準についての御質疑についてでございますが、公共土木施設を例に取りますと、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法という法律がございます、その中で、町村においては1か所の工事費が60万円に満たないものは適用しないという規定がございます。

学校施設につきましては、公立学校施設災害復旧費国庫負担法という法律により、市町村の設置に係るものにおいて、30万円に満たないものは適用しないということになっているものでございます。

また、補助の決定には災害査定を受ける必要もあり、ほかにも様々な規定を照らし合わせながら、一つ一つの災害復旧事業について個別に検討していくこととなっております。

次に、今回の予算について、交付税措置はあるのかという御質疑についてでございますが、普通交付税の算定時に補足されなかつた災害などの特別の財政需要につきましては、特別交付税の対象となるものでございます。しかしながら、特別交付税につきましては、普通交付税と同様、国の予算の範囲内での交付となります。各地で発生する災害など様々な突発的な特殊事情によって影響を受けるものであり、災害復旧に要する金額全てが特別交付税として交付されることは難しいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。新型コロナワクチン接種について、コールセンターへの委託料がほとんどなんですが、なぜ、このような金額となるのか。また、どのような成果となる見込みなのか、お伺ひします。

災害復旧費がありますが、災害内容についての具体的な一覧表があるのかどうか。それがないと、ここの予算は計上できなかつたんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。道路、学校関係、社会教育関係、商工関係、全部ですね。

美術館の実施設設計委託があるんですが、早く対応しなければ、どのような事態となるのか、お伺ひします。

今回の災害において、住民の方々の協力により竹や木などが倒れ通行ができない路線に

ついて復旧したと見られる路線が何路線あったのか、お伺いします。

重機の借り上げがあるんですが、これは職員で対応できる範囲なのか、そこを確認させていただきたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。コロナワクチン接種に伴いますコールセンターの支出についての御質疑でございますが、今回の補正はオミクロン株に対応したワクチン接種に係るものでございます。その対象は、初回接種、1、2回目の接種ですが、こちらを完了された12歳以上の全ての方となります。高鍋町内では、約1万6,000人ほどの方を想定しているところです。現在、町内の医療機関とその協議を進めており、10月中旬には接種を開始したいと考えております。

これまでの御説明と重複する部分もございますが、コールセンター等業務委託につきましては、コールセンターでの電話等々の業務のほか、接種券のついた予診票及びそれに同封するものの印刷に係る費用も含んでおります。

今回、接種間隔の短縮が今後見込まれておりますが、それに伴い短期間に問合せや電話による予約の集中が起こるのではないかと、それに対応するため、コールの体制の充実を図り、この金額となっているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。今回の災害について、具体的な一覧表はあるのかという御質疑でございます。

災害が17日から19日にかけて発生いたしまして、その翌20日から3日間開庁日がございました。その中で、短い期間でまとめないといけないということで、本来であれば、予算要求入力をいただきまして、資料等をそろえて査定を行うところではございますが、その査定を行うまでの時間はございませんでしたので、26日までに必要な資料があれば、うちのほうから写真等を求めて入力を行ったものでございます。

したがって、各課においては一覧表作成をしているかもしれませんが、財政経営課としては一覧表全てを持っているものではございません。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。倒木等についての路線でございますが、全部で30路線ございました。

それから重機借り上げについてでございますが、永谷の土場に倒木等を運びますので、そこに集まった倒木等を職員によって対応をするものでございます。

○議長（緒方 直樹） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。美術館につきましてお答えいたします。

台風14号による大雨により、美術館におきまして、正面玄関付近のロビーの天井、受付からバックヤード付近の天井、多目的ホールの前室の天井からかなりの量の雨漏りがい

たしました。建設管理課職員立会いの下、業者と陸屋根、瓦屋根の部分ではなく、平坦になっている屋根でございまして、正面玄関から回廊の上の部分の屋根になります。空調設備等の室外機等が置いてあります。

その陸屋根に上がり調査確認を行いました。その結果、施設の老朽化による防水シートの劣化、建物の亀裂が見つかり、また、今回の台風14号による雨漏りにより、亀裂の高さまで水がたまり、大量の雨漏りにつながりました。

調査確認の結果、応急処置では無理との報告を受けておりまして、今回の実施設計委託は防水シートの張替え、亀裂の補修を行うための設計委託となります。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 私が聞いているのは、コールセンターへの委託だけがすごく突出して大きいんですよ。このことを聞いているんですよ。やはり、コールセンターへの委託料を払ってしまうと、こちらで自主的なワクチン接種をするためのほかの予算というのが、すごく私狭められているような気がするんです。だから健康被害とかあった人たちも含めて、コロナワクチン接種に関して、いろんな相談も来ると思うんです。こういうときにはどうしたらいいかということ。それを直にきちんと対応していくということが非常に私は大切じゃないかなと思うんですよ。だから、予約の確認とか、そういうものでは、私が申し上げているのはそういうものではなく、本来なら高鍋町で独自にちゃんとした細かい、そういう住民のどういう状況か。ワクチン接種をして副反応が出なかったのか。今まで2回、3回行って、本当に副反応が出なかったのか。じゃあ、その副反応に対して、どういった状況を判断していくのかというところが、非常に住民から求められていると思うんです。そのことが私聞きたいわけですよ。だから、コールセンターではそのことを把握できないと私は思っていますので、コールセンターへの委託料というのがこんなに高くなっていると、もうまるで国から頂いたお金がそのままコールセンターに行っているちゅうことは、これ、おかしいんじゃないかと。オリンピックの問題ではないけれど、どこかでお金がまた誰かに行っているんじゃないかしらというふうに、私、疑問に思っているんですよ。そこがやっぱり1番問題だから、せっかく国から頂いたお金を高鍋町が、自治体が、どうやって使うかということ判断しないとイケないわけですよ。コールセンターにこれだけ払うということ自体が私はおかしいと申し上げているんですよ。

それと、先ほど、財政経営課長が一覧表はないとおっしゃったけど、私、各部署作っていると思いますよ。先ほども建設管理課、30路線あると。こうやって、ぴしっと30路線のうちどれぐらい、答えられたのが、「住民の方々の協力によって、竹や木などが倒れ通行ができない部分」ということが何路線あったのかということは調べがないみたいですが、それは答弁がありませんでしたので、私では知る由もありません。しかし、その一覧表をできれば、こんな高鍋は確かにほかの例えば、国富、西都、そして新富、延岡、この被害に比べたら非常に少ないと言われているんですけども、ここの被害をず

っと比較してみると細かい被害というのはすごくあったような気がするんです。だから、それがどれぐらいここで把握されて、今度の予算で大まかに上げたのか。例えば、30路線あるから30路線全部ができるわけではないけれど、そのうち何路線が緊急を要する道路だから、ここはやっぱりやっていかないといけないという判断をしているのか。そして、永谷の土場に木の搬入、切った、切れたですね、木の搬入をしているということなんですが、ここについて、どんな形でやっているのかということ、職員で対応するということなんですが、どういう形でしているのかということがあると思うんです。

それから、美術館の実施設設計委託について、かなりの雨漏りがあって、陸屋根、いわゆる平たい屋根のところによく防水シートが劣化しているということ。でも、これは、割れ目というのは、クラックというのは建設当時からあったんです。このクラックを何とかせんといかんちゅうことは、もう、できたときから、それは言われていたんです。だから、このクラックをきちんとしておかないままに、要するにひずみが、最初から、建設当時からひずみがあったわけですよ。ひずみがあるからクラックが起きるわけです。これ建設当時にね。だから、建設当時から起きていたクラックについて、何らの何十年もほったらかしていたのかということところが1番問題だと思うんです。

だから、設計の状況によっては、こうやって、平屋根、それ自体が、やっぱり防水シートというのは、ある程度変えていかないと、瓦であっても、何であっても、鉄板であっても、必ず、この防水シートについてはきちんとチェックをしていく必要があると思うんですよ。だから、チェックを怠ってきた、管理を怠ってきた結果がこういう雨漏りにつながったんじゃないかと。だから、きちんと管理をして、安い金額で管理だけをきちんとしておけば、このような大きな金額。これに工事費が入ったらすごい金額になりますよ。クラックを改修をして。だから、今回は工事設計委託だからいいようなものの、今度はこれが修繕費になったら、もうすごい金額に跳ね上がってくると思うんです。あそこもここもという形になると思うんです。

だから、そういう形、やっぱり、ちゃんと計画的な支出をしっかりとしないと、高鍋町にはお金が一体、財政調整基金が幾らあって、そして、それをどう使っていくのか。だから、災害のときに財政調整基金がある程度ないと私はこういった災害のときに使えませんよということも再三申し上げてきたと思うんです。だから、こういったときに潤沢に使えるお金というのをしっかりとっておかないといけないと思うんです。

例えば、先ほど、一覧表がないということでしたけれども、これは、一覧表は当然持つべきだと思うんです。

実は、田村貴昭衆議院議員が、共産党の田村貴昭衆議院議員が来たときに、農業政策課というのはすぐ資料を作ってくれました。本当に大変な作業だったと思います。それで、あれだけの作業ができたちゅうことは、職員は頑張って作れるんですよ。それを財政経営課長がないと、いわゆる町長がないということであれば、職員が仕事してないということになるじゃないですか。持っているんですよ、ちゃんと。いろんな資料は。

だから、今日出していただかないと、私はこの審査ができないじゃないですか。いろんな資料。そうでないと、なかなか審査の対象が分からない。この辺するのかと、これで十分なのかというところも見て言わなければ分からない。

だから、そういう状況をつくり出してほしくないと思うから、議長、お願いなんですよ。台風被害の一覧表、上滑りでいいから、ある程度まとめたものを、こちらの例えば農業被害でこういうのがあったというのは、一覧表、ある程度出てきて、できてきていると思うんです。それをちゃんと持っていると思うんですよ。各課が。だから、具体的に。だから、学校では、どんなものが、どういうふうになっていると。

先ほど財政経営課長が言ったように、これは国庫からちゃんと出していただけるような状況が出てきちよるよねって、そうなったら、こちらから陳情なりお願いなりをしっかりと、町長、そして議長あたり、もう突然であるけれども、ちゃんと県に行ったり、国に行ったりする方向性をきちんと持っていかないと、災害は待ってて来るもんじゃないから。やっぱり、災害が起きた後に、どういった私たちが対応をしていくのかということが自治体の使命であり、そしてそれを議論する議会のものなんです。二元代表制ちゅうのはそんなものなんです。だから、それをしっかりと私が捉えておかないと、ああ、あそこはこういう被害があったんだな、停電がいつまで続いたんだなということがこの場で明らかにならないと、そこに対して、どれだけ職員が頑張ってきたかということがここで明らかになるわけですよ。そうでしょう。私はそう思いますけどね。だから、災害時にいかに職員がどれだけ動いてきてくれたか。

例えば、そうでしょう。農業委員会だって、農地が大丈夫かって、多分調べていると思いますよ。建設管理課長だって、建設管理課だって、そういうのを調べていると思います。だから、その調べていることをしっかりと一覧表に、私、各個別で出してもらってもいいと思うんです。写真が欲しいと言っているわけではございません。だから、こういうところが具体的にありましたと。30路線があったというんだったら、その30路線をばーんと書いてもらえばいいだけのことです。その被害が自分たちでやれる範囲なのか。業者を頼まないといけない範囲なのか。地域の皆さんのボランティアでお願いしてできることなのか。その判断を私たち議会議員も一緒になって、町のお金を使わなくても、ここはみんなでやろうじゃないかといった形で、地域の皆さんにお願いをしたり、頭下げたりすることは議員でもできますよ。そういうことをやらなきゃいけないときなんです。災害というのは。だから、なぜ、一覧表を、私、ぜひ、ください。それがあります。

そして美術館の答弁がありませんでしたけど、今回の災害において、住民の方々の協力により竹や木などが倒れ通行ができない路線について、復旧したと見られる路線は幾つあったのかということ、そこだけをきちんと答えていただけたらと思います。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） コールセンター業務につきましては、ワクチン接種をスムーズに進める上で重要なものと認識をしているところでございます。

今後とも十分に連携をしながらワクチン接種をスムーズに進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。住民の協力による伐採箇所についてでございますが、例えば、新山・南唐木戸線とか、坂本地区等、また、この一覧表にある路線と重複している箇所と数箇所を確認はしておりますが、また、これ以外にも相当数の数があると思っておりますので、路線数はちょっと把握しておりません。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 議長、お願いなんですけど、これを頂いたので、資料頂いたので、大体内容は分かるんですけど、例えば、この中で全部が全部予算に上げられたわけじゃないと私は思うんです。だから、本当は全てやりたいなと思ってらっしゃると思うんですけど、今度予算に上げたのはこれだけなんですけど、これ以外についても、今度の台風によって被害を受けているけれども、これは軽微な被害であるというふうに判断しているけれども、調べてみないと大きな改築とか、改良とかにしないといけないというところがあるのかどうかというのは、ちょっと確認はされてないと思うんですけど、もう台風が終わって、まだ、その日にちがありませんので、ありませんでしたので、それについて、なかなか答えることができないかもしれませんが、できれば、その辺をお答え願えればと思っております。

それから、先ほども、これ3回目ですので、ちょっと申し上げたいと思うんですけど、せっかく国が新型コロナウイルスのワクチン接種についてお金を頂きます。しかし、残念ながら、コールセンターへの委託料が大きくなっているということについては、何かどうも腑に落ちない。こういう予算が全てコールセンターではなくて、高鍋町に自主的な判断で使わせていただけるような状況が、本当は国からの交付事業であるということであれば、私はもっと使いやすいんじゃないかなというふうに思っているんですよ。だから、非常に国のやり方は、ちょっと、すごい、嫌らしいやり方をしていると。まともにコールセンターにやるのではなく、そして、一旦、自治体へ、コールセンターの費用を含めて自治体へ下ろして、コールセンターの費用は差引くという、そういう状況というか。何かもうオリンピックのね、何か不思議な感じをするんですよ。だから、これだけのお金が新型コロナワクチン接種だけじゃなくて、やはり、新型コロナに対しての予算がこれだけ来れば、健康被害者、そして、いろんな副反応が出た人たち、そういった対応への職員を増やすこともできるはずですし、対応できる可能性があると思うんです。ぜひ、そういうこ

とを町長自ら、私も共産党として上に物を申したいと思うんですけれども、町長にも、ぜひ、このことについては、やはり、おかしいということを一言、できれば国のほうに対して申し上げていただければと思っております。

そして、先ほどのこと、答弁いただきたいんですが。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。この一覧表にあります路線、30路線ですが、これは全て伐採、倒木等の撤去、清掃でございまして、実際の工事の、ここは被災は受けておりません。

実際、被災を受けておりますのは、この裏面にあります自動車学校の先、国土交通省の事務所の南側になるんですけど、そこの、これが堀川下川という河川でありまして、そこが、このような被災を受けているところで、これが工事請負費として上がっております。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。今回の補正につきましては、先ほど建設管理課長も答弁いたしましたとおり、住民生活に支障を生じるものを早急に回復することを主眼にやっております。そのほか、学校関係、児童生徒の安全のために早急に復旧しないといけないもの。あと、社会教育関係の施設でございますが、ほっておくと被害が拡大するもの。そういうものを重点的に上げているものでございます。

今後また復旧を進めるに当たって、そういうような必要、災害の復旧で予算を支出しなければならない。そういうものが上がってくるものと思っておりますけども、その場合は、また判明した時点で適切に対処をしていくことといたしております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。1点だけ関連で、ちょっとお伺いします。

13ページの1番下の体育施設災害復旧費、資料も頂いております。

これを見ますと、災害復旧のこれは、MASUDAスタジアムのことでいいですね。のマットですね、ずっと、外周の、外野のコンクリートの横に、上にしてあるマットが傷んだということと、スコアボードに不具合が出たということで上がっておりますが、実際、向こうの小丸河畔運動公園野球場、あそこも本部席のところまでつかって、結局、親と生徒で、中学生の硬式野球部があそこを使っていますんで、自分たちで、何日かかったかな、3日か4日かかって片づけたというような話をしておりましたが、あっちのほうは、この修繕に値するような箇所はなかったのか。そこだけ関連でお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

鳴野のほうの野球場につきましては、かなり水が冠水いたしまして、屋内多目的広場も含めまして、かなり浸水をしました。それに伴いまして、野球場につきましては、先ほど財政経営課長が今後のまた災害の復旧等のお話をいたしました中に含まれますが、野球場

の照明が、現在、照明がつかない状態というのも発生しております。

まず、屋内多目的広場におきましても、室内照明等が、基盤、配電盤ですね、基盤のほうに浸水いたしましたので、当初ちょっと心配したんですが、業者との協議、調整により、乾燥させた状態で、現在確認いたしましたら、照明がつくことが確認できました。それに伴いまして、野球場の照明も、現在乾燥させて、その後にまた点検等していただきまして、その状態で、また電気がつく可能性もあると。つかない可能性もあると思うんですが、そのところを今現在確認をする状況でございます。それに伴いまして、また今後の対応を考えていきたいと思っております。

それと鳴野のほうの野球場の隣に新たにトイレを建設いたしました。新しいトイレになったんですが、台風14号の大雨によりまして、こちらにも浸水いたしました。段差としてはかなり高い状態で造ってはいるんですが、ちょうどトイレの便器よりもやや高いところまで水が冠水いたしましたので、その部分は社会教育課の職員のほうで清掃等を行ったところでございます。現在は使用できる状況にあると思うんですが、ただ、水にちょっとつかりましたので、今後の使用状況によりまして、また不具合ですね、調子が悪くなったりすることもあるかもしれませんので、そのところは注視しながら見てまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。9ページの災害救助費、災害時安心基金支援金。これのどういう内容のものか、また、要求の基準というのがありましたらお知らせください。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。この災害時安心基金支援金についてなんですけれども、これは平成17年の台風14号の後に県と市町村と基金を積みまして、その基金を財源に災害被災者に対して見舞金を送る制度でございます。

交付対象については、自然災害により県内の市町村に居住する者が住家が全壊もしくは大規模半壊、中規模半壊または半壊の被害を受けた場合に見舞金を送ると。この半壊の中に床上浸水が含まれております。

交付額につきましては、全壊が20万円、大規模半壊が15万円、中規模半壊以下、今回の分は床上浸水なんですけども、の場合は10万円を見舞金として支援するというものでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。議案第53号令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）に賛成の立場で討論を行います。

今回の台風14号の被害はほかの自治体と比較すると少なかったとは思いますが。内水に関して排水機場が設置され、まだ工事中ではありましたが、利用をしていただきました。毎秒どのくらいの排水がなされたのか調査はしておりませんが、私はあの風の中、雨の中、見に行ってみました。本当に堤防の上のほうから、8つかな、9つかな、ある、あの排水の状況を見て、どんどん水が流れていくさまを見て、そして都市下水道がどんどん水がはけている状況を見て本当に涙が出ました。あの排水機場のおかげで、小丸出口、そして、畑田、水除、そして、大池久保、そして宮越地区あたりの浸水がなかったということは、これはもう本当に歴史に残る一つの分岐点ではなかったかなというふうに私は思っております。

しかし、それに反して、鳴野地区、田んぼが1.5メートルぐらい水が上がったそうです。あそこの鳴野の水門閉められたことによって、閉める、開けるタイミングを間違えたことによって、家にまで被害が及ぶのではないかという心配がなされました。そうやって多くの皆さんの農家の皆さん、諦めないで、次に向かって、また新しい苗を植えてらっしゃるのを見て、農家の皆さんのすごさを私は感じました。

そして、今回の予算については、財政経営課長が答弁されたように、今すぐに対応しなければならぬ問題点について、予算をしっかりと出していくというこの姿勢についても、私は本当に感銘を受けます。しかし、残念なことは、私は企業立地補助をはじめ、町長がどんどんと商業者に出していってらっしゃるそういうお金について、私は苦言を呈してまいりました。そのお金を今しっかりと財政調整基金に積み立てていけば、私は苦勞しなくて済むんじゃないかなと、本当は台風14号で被害を受けたもの、例えば、農家の皆さん苗がほとんど駄目になりました。松尾ダムの放水されたことによって駄目になった苗。本当はこれもきちんと補償していただきたいと思うぐらいにあります。農家の皆さんはそういう台風被害にもめげずに、しっかりと前を向いて、次の自分たちができたもの、これを楽しみに苗を植えますとおっしゃった言葉が、私は耳に残っております。

このように皆さんと一緒に、この災害を乗り切っていく。この姿勢を私たち、町当局も、そして私たち議員も、一緒になって持っている。このことがやはりよかったと思います。

私は今度の予算に対して、本当に職員の皆さんが必死になって災害の調査を行い、そして、どこにちゃんと予算を出すべきか、そこをちゃんと図っていただいた。そのことにまず感謝を申し上げたいと思います。

私は今度の補正予算、本当に皆さんの苦勞と農家の皆さんの苦勞が報われる。そういった予算であると判断をして、賛成といたしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで討論を終わります。

これから議案第53号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方 直樹） 起立全員と認めます。したがって、議案第53号令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（緒方 直樹） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これで、令和4年第3回高鍋町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時08分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員